

1. 産業廃棄物分類コード表

(1) 産業廃棄物

排出業種	区分	分類コード	具体例	
全ての業種にかか る産業廃棄物	燃え殻	0100	灰かす、石炭がら、コークス灰、重油焼却灰、廃棄物焼却灰、炉清掃出物等	
	汚泥	有機性汚泥	0210	製紙スラッジ、ビルピット汚泥、クリーニング廃水処理汚泥、染色廃水処理汚泥等
		無機性汚泥	0220	洗車汚泥、砂利洗浄汚泥、油水分離後の汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、その他廃水処理汚泥、石灰かす等
		建設汚泥	0230	建設高含水汚泥、ベントナイト汚泥
		上水汚泥	0240	浄水場汚泥
		下水汚泥	0250	下水処理場汚泥
	廃油	一般廃油	0310	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、延圧油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料等 魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油等
		廃溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油等
		固型油	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、バステル等
	廃酸	0400	廃酸各種酸廃液、排ガス洗浄工程廃液、エッチング廃液、染色廃液、アルコール発酵廃液、写真定着廃液等	
	廃アルカリ	0500	各種廃アルカリ廃液、アルカリ洗浄工程廃液、ドロマイト廃液、黒液(チップ蒸解廃液)、石灰廃液、廃ソーダ廃液、写真現像廃液等	
	廃プラスチック類	廃プラスチック	0600	合成繊維くず(ポリエステル・ナイロン等)、各種樹脂類(ポリエチレン樹脂・フェノール樹脂・エポキシ樹脂・ウレタン樹脂)、廃FRP、PET、プラスチック製品くず等
		廃タイヤ	0610	自動車・バイク等の廃タイヤ
		シュレッダーダスト	0620	自動車等を破砕し金属等を回収した後で廃棄される残さ物
	ゴムくず	1100	天然ゴムくず、ゴム板くず、ゴムチューブ、エボナイトくず	
	金属くず	1200	鉄くず、空かん、鉛管くず、銅線くず、切削くず、研磨くず、溶接かす、スチール製機、スチール製書庫等	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1300	廃空びん類、板ガラスくず、カレット類、陶磁器くず、廃石こうボード等製品の製造過程で生じるコンクリートくずやレンガくず等 ※工作物の新築・解体等に生じるコンクリートくず、レンガくずは、上の「がれき類」です。	
	鉱さい	1400	スラグ(高炉・平炉・転炉・電気炉等の残さい)、ノロ、不良鉱石、鉱じん、鋳物廃砂、サンドブラスト廃砂等	
	がれき類	コンクリート片	1501	コンクリートの破片
		アスファルト片	1502	廃アスファルト、廃アスファルトコンクリートの破片
その他のがれき類		1500	レンガ破片、スレート、タイル、石材等 建物解体の際に生じる廃棄物であって、上記1501～1502に分類することが困難なもの	
ばいじん	1800	電気集じん機捕集ダスト、バグフィルター捕集ダスト、サイクロン捕集ダスト等		

○上記以外の区分

上記以外の産	石綿含有産業廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2420	
		廃プラスチック類	2430	
		がれき類	2440	
		紙くず	2450	
		木くず	2460	
		繊維くず(天然繊維くず)	2470	
	汚泥	2480		

産業 廃棄物 の 区 分	水銀使用製品産業廃棄物		2500	電池類、照明機器(HIDランプ、蛍光灯)、医薬品等、水銀体温計、水銀式血圧計等
	水銀含有 ばいじん 等	ばいじん	2610	
		燃え殻	2620	
		汚泥	2630	
		廃酸	2640	
		廃アルカリ	2650	
		銻さい	2660	
廃電気機械器具		3100	廃パチンコ機及び廃パチスロ機、プリント配電板、自動販売機、電話機等	

特定 の 業 種 に か か る 産 業 廃 棄 物	紙くず		0700	建設業(工作物の建設又は除去)、紙製品製造業、出版印刷業等から排出される紙くず
	木くず	建設木くず	0800	建設業(工作物の建設又は除去)から排出される木くず
		その他の木くず	0810	木材又は木製品製造業、バルブ製造業、輸入木材の卸売業および物品賃貸業から生ずる木材片、おがくず、パーク類等、貨物の流通のために使用したパレット等
	繊維くず		0900	建設業(工作物の建設又は除去)、製糸業、紡績業、織物業等から排出される天然繊維くず
	動植物性残さ		1000	食料品製造業等から排出される原料として使用された固形状の不要物
	動物のふん尿		1600	畜産農業から排出される牛、豚、馬、にわとり等のふん尿
	動物の死体		1700	畜産農業から排出される牛、豚、馬、にわとり等の死体
	動物系固形不要物		4000	と畜場等から排出される獣畜及び食鳥に係る固形状の不要物

処分するために処理したもの (13号廃棄物)	1900	汚泥のコンクリート固形化物等
---------------------------	------	----------------

(2) 特別管理産業廃棄物

区 分	分類コード	具 体 例	
廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)	7000	ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテル等の引火性の廃油	
廃酸(pH2.0以下)	7100	著しい腐食性を有するpH2.0以下の廃酸	
廃アルカリ(pH12.5以上)	7200	著しい腐食性を有するpH12.5以上の廃アルカリ	
感染性廃棄物〔医療系廃棄物〕	7300	医療機関等から排出される体液・血液等の付着した注射針等、感染性病原体を含む又はそのおそれのある産業廃棄物	
特定 有 害 産 業 廃 棄 物	有害燃え殻	7424	重金属等及びダイオキシン類を含む「燃え殻」
	有害汚泥	7426	PCBが染み込んだ「汚泥」や、重金属、有機塩素化合物、農薬、ダイオキシン類等を含む「汚泥」
	有害指定下水汚泥	7422	指定下水汚泥
	有害廃油	7425	廃PCB及びPCBを含む「廃油」や、有機塩素化合物等を含む「廃油」
	有害廃酸	7427	重金属、有機塩素化合物、農薬、ダイオキシン類等を含む「廃酸」
	有害廃アルカリ	7428	重金属、有機塩素化合物、農薬、ダイオキシン類等を含む「廃アルカリ」
	有害銻さい	7423	重金属等を含む「銻さい」
	有害ばいじん	7429	重金属等及びダイオキシン類を含む「ばいじん」
	廃水銀等	7440	特定施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀等を除く)等
	廃石綿等	7421	石綿建材除去により除去された石綿、石綿保温材 特定粉じん発生施設が設置されている事業場から生じたもので飛散するおそれがある石綿等
その他有害産業廃棄物 (廃PCBなど)	7410	PCBが塗布された又は染み込んだ紙くず、PCBが染み込んだ木くず・繊維くず・PCBが付着・封入されたプラスチック類・金属くず、PCBが付着した陶磁器くず・がれき類等 等	

2. 地域コード表

(1) 処理・処分先が**富山県内**の場合

県内の市町村	地域コード
富山市	201
高岡市	202
魚津市	204
氷見市	205
滑川市	206
黒部市	207
砺波市	208
小矢部市	209
南砺市	210
射水市	211
舟橋村	321
上市町	322
立山町	323
入善町	342
朝日町	343
県内各所	999

(2) 処理・処分先が**富山県外**の場合

都道府県	地域コード
北海道	001
青森県	002
岩手県	003
宮城県	004
秋田県	005
山形県	006
福島県	007
茨城県	008
栃木県	009
群馬県	010
埼玉県	011
千葉県	012
東京都	013
神奈川県	014
新潟県	015
石川県	017

都道府県	地域コード
福井県	018
山梨県	019
長野県	020
岐阜県	021
静岡県	022
愛知県	023
三重県	024
滋賀県	025
京都府	026
大阪府	027
兵庫県	028
奈良県	029
和歌山県	030
鳥取県	031
島根県	032
岡山県	033

都道府県	地域コード
広島県	034
山口県	035
徳島県	036
香川県	037
愛媛県	038
高知県	039
福岡県	040
佐賀県	041
長崎県	042
熊本県	043
大分県	044
宮崎県	045
鹿児島県	046
沖縄県	047
県外各所	099